



令和3年度の全国安全週間は、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」をスローガンに、6月1日～30日を準備期間として、7月1日～7日の間、全国で展開されます。

同週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく連綿と続けられ、今年で94回目を迎えます。

この間、産業安全に係る皆様方のご理解の下、各種安全管理の取組みを通じて安全水準は着実に向上していますが、なお多くの労働災害が発生しています。

愛知県における、令和2年の労働災害の発生状況は死亡災害50人、死傷災害（「死亡・休業4日以上」以下同じ。）7,461人。愛知労働局が策定し、推進を図っている「第13次労働災害防止推進計画」の目標に掲げた「2022年までに、死亡災害について年間40人を下回りさらなる減少を目指す。死傷災害について年間6,400人以下を目指す。」ことの達成に向け、なお一層の取組みが必要な状況と、危機感を有しております。

このような状況も踏まえ、愛知労働局では、令和3年度第1四半期を中心に労働災害防止に係る各般の重点的な取組みに着手しています。

まず、「危なさと向きあおう」をキャッチフレーズに、作業に関わる危なさを整理し、管理下に置くことを提唱し、その具体的手法であるリスクアセスメントについて、「リスクアセスメント出前講座」等を実施し、これに併せて創設する「愛知労働局リスクアセスメント推進事業場宣言」により、リスクアセスメントの推進に積極的な取組みを行う姿勢を事業場内外に示すことにより、宣言事業場におけるリスクアセスメントの取組みを一層促進し、もって、愛知労働局管内全体における安全衛生管理水準の向上（論理的な安全衛生管理の推進・定着）を図ります。

また、高齢労働者に係る労働災害が増加傾向にあり、昨年、愛知県では死傷災害の被災者のうち4人に一人が60歳以上となっている実態も踏まえ、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）の普及、これに基づく、事業場における取組みを進めます。

さらに、各職場においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進んでいることから、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」「取組の5つのポイント」をあらゆる機会に周知し、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしています。

昨年の愛知県内における熱中症による死傷災害は92人（死亡4人、休業88人）と全国ワースト1となったことから、本格的な夏を迎える前に職場における熱中症撲滅を、との思いから、5月より集中的な取組みに着手し、WBGT計等を用いた科学的根拠を伴う熱中症対策の徹底を図っています。

事業場の皆様におかれましては、全国安全週間を契機とし、上記の各重点に留意の上、従来の安全管理体制・取組みの再確認を行い、より積極的な対応に結びつけていただきますようお願いいたします。